

# 平成 23 年度 第 2 回 金沢市公立大学法人評価委員会

## 会議要旨

- 1 日 時 平成 23 年 8 月 3 日 (水) 13 : 00 ~ 14 : 00
- 2 場 所 金沢市役所 兼六会議室
- 3 出席者 (評価委員会)  
檜見由美子委員長、林幹二委員、嶋崎丞委員  
(早田幸政委員、福光松太郎委員欠席)  
(法人)  
大路理事、池上事務局長、小寺事務局次長、若平主任主事  
(評価委員会事務局)  
谷総務局長、松田行政経営課長、木下課長補佐、岡部担当課長補佐、  
笠間主事
- 4 議 事  
審議事項  
(1) 業務実績評価について  
(2) 財務諸表及び利益処分の承認について
- 5 会議要旨  
(1) 開会  
(2) 総務局長挨拶  
(3) 業務実績評価について・・・資料番号 1 にしたがって審議  
(4) 財務諸表及び利益処分の承認について・・・資料番号 2 ~ 4 にしたがって審議  
(5) 閉会 (総務局長挨拶)

<審議要旨>

(1)業務実績評価について

※ 資料番号1について、事前に各委員へ説明済のため、本会議においては概略と事前説明時からの変更点を事務局から説明。

○項目別評価の審議

・P4 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）

（委員） 評価案は「B」であるが、「Aにすべきではないか」との意見が殆ど全員からあった。

（委員） 「A」で良いと思う。特に力を入れていたところではないか。

（委員） 私もそう思う。随分頑張っていると思う。

（委員） 「Ⅱ」評価が2項目あるが、全体としては、B評価をA評価にしたいということによいか。欠席の委員の意見はどうか。

（事務局）各委員とも、ここは「A」で良いとのことでした。特に大学院指導資格基準は、少し年度計画の立て方に問題があったのではないかとということで、大項目評価については「A」に上げた方が良いという意見でした。

（委員） 全員一致で「A」とし、「これらの状況を総合的に勘案すると中期目標・中期計画の達成に向けて順調な実施状況にある。」と記述を改める。

－ 評価を「A」とし了承 －

・P5 2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標（研究に関する目標）

（委員） 難しいところではあるが、案のとおり「B」ではないか。「Ⅱ」評価が1項目あり、仕方がない。

（委員） 簡単に数値だけでは決められない面もあるが、実際、数字として結果が出てしまっている。

（事務局）欠席委員からは、「数値目標に届かなかった項目がある以上、「A」は付けがたい」、「文部科学省科学研究費補助金(以下、「科研費」)を申請するための法人事務局のサポート体制等を確立するためにも、厳しい評価の方が良いのではないか」という意見で、「B」評価で良いということでした。

（委員） 年度計画では、科研費の「5件以上の申請をめざし、学内研究の活性化を図る」というところだが、この数値目標に達しなかった。この点は、美大も自己評価で「Ⅱ」であった。

（委員） 項番68については、年度目標の「補助金の5件以上の申請を目指し」と「学内研究の活性化を図る」の、どちらがメインかという話だと思う。全体評価

の中に、「組織の活性化を図る機運が高まり」とあえて入れてもらったが、何件であったかということよりも、「学内研究の活性化が図られた」かどうかということが、大きなポイントではないか。年度計画を作る際には、後の評価を的確に行えるよう、数値目標を上手く表現した方が良い。今回は、これで良いと思うが、来年度以降、そういうことを課題として考えたほうが良い。

(法人) 項番 68 は、年度計画を策定する際に件数にこだわった。法人化の目的として、外部資金の獲得も力を入れなければならないという認識の元で、採用されるかはともかく、科研費の申請だけは精一杯頑張ろうと、5件という数字にこだわって計画を立てた。結果的に4件に終わってはいるが、教員の研究意欲も向上したし、外部資金の獲得にむけて努力した。

(委員) 全体の年度計画を通じて、数値目標のある項目の数が少ない中、意気込みを感じる部分ではあった。来年度に向けて努力して頂きたい。

－ 原案「B」のまま了承 －

- ・ P 6 3 大学の教育研究等の質の向上に関する目標（その他の目標）
- 4 業務運営の改善及び効率化に関する目標

－ いずれも原案「A」のまま了承 －

- ・ P 7 5 財務内容の改善に関する目標

(委員) ここは、小項目評価のうち、項番 117 が先程の 68 と絡んで「Ⅱ」評価のため、「B」となっている。

(委員) ここは項番 68 とは、少し意味が違う。68 番の計画は、「5件以上の申請をめざし、学内研究の活性化を図る」となっているが、117 番は、「5件以上の申請をめざす」と、申請が目的になっている。年度計画そのものに問題があるのかもしれないが。

(委員) 件数よりも中身の問題として捉えたいが、これはやむを得ないと思う。

(事務局) 欠席委員からは、「A」をつけるだけの積極的な理由がない、「財務には特に問題がないので本来的には「A」と思われるが、この計画の記述からは「B」で仕方ない」という意見で、「B」評価で良いということでした。

(委員) 記述の中でどこに重点を置くかという観点もあるが、ここは先程と同様、数値目標と捉えて「B」としたい。

－ 原案「B」のまま了承 －

- ・ P 7 6 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標
- 7 その他業務運営に関する重要目標

－ 原案「A」のまま了承 －

○項目別評価の審議

－ 項目別評価の結果をふまえ、原案を委員長が修正することを了承 －

(2)財務諸表及び利益処分の承認について

※ 資料番号2について法人事務局から、資料番号3、4について委員会事務局から、説明。

(委員) 損益計算書の雑益の中で、科学研究費補助金等間接経費収益が120万円とされている。科研費の申請は4件とのことだったが。

(法人) 4件は23年度の科研費への申請である。この財務諸表は22年度であり、21年度中に申請を行った分である。

(委員) 目的積立金に承認に際しては、具体的な用途を明記する必要はないのか。

(事務局)承認の段階で、具体的な事業まで求めるものではありません。

(事務局)欠席委員からは、財務諸表、利益処分とも原案どおりで良いとのことでした。

－ いずれも「意見なし」とする －